

公共施設配置適正化計画



公共施設配置適正化計画とは

背景・目的

高度経済成長期等に整備した公共施設（公共建築物）の老朽化に伴い、全国の自治体で施設の更新・修繕に係る費用、人口減少による利用需要の変化、市民ニーズへの対応などが課題となっています。

本市では、将来世代への負担を先送りすることなく、持続可能な行政経営を維持していくため、「伊達市公共施設配置適正化計画」を策定しました。

公共施設配置適正化計画の目的

- ・ 施設保有量の最適化
- ・ 施設類型ごとの適正管理・適正配置

市の状況

● 公共施設の保有状況

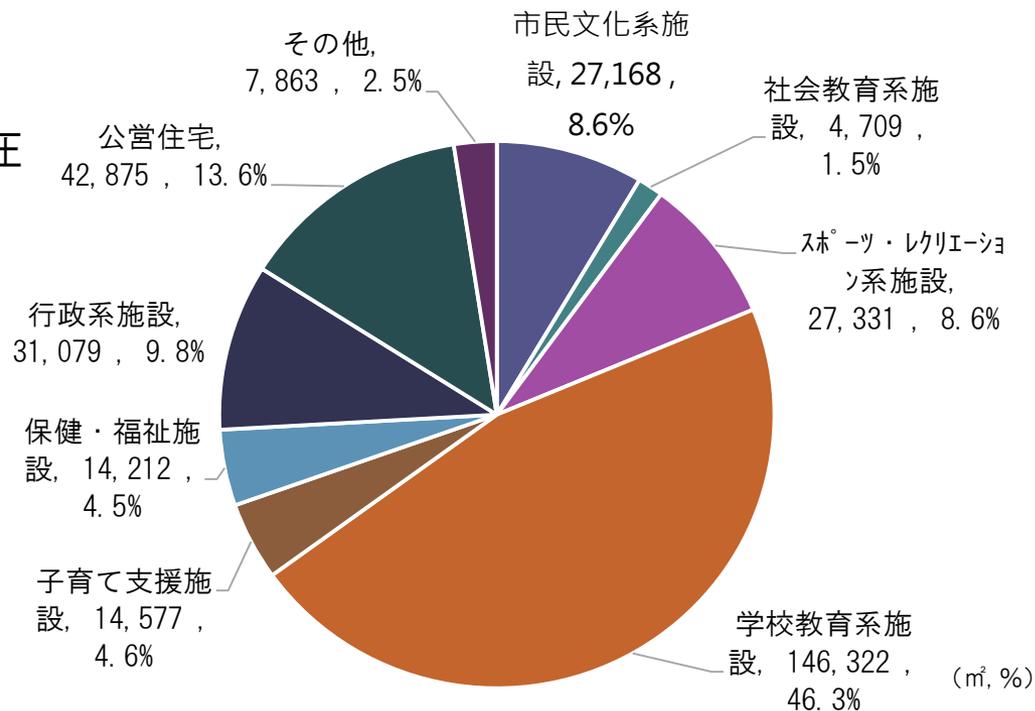
2018（平成30）年3月31日現在

施設数	373施設
棟数	1,087棟
延べ床面積	316,136m ²

● 更新費用の試算

現状の施設を2018（平成30）年度から2057年度までの40年間、そのまま維持した場合の費用を試算したところ、年平均で41.8億円の費用が必要となる結果となりました。

【施設類型別延床面積】



本市の課題

公共施設の保有状況や更新費用の試算から、本市の公共施設の課題を次の3つの視点にまとめました。

(1) 施設の視点	①施設の老朽化（大規模改修や建替え、解体撤去等）
	②地域間の偏りや重複
(2) 人口の視点	①人口減少や少子高齢化に伴う需要の量・質の変化
	②地域活性化に向けた戦略的な施設配置・活用
(3) 財政の視点	①更新費及び大規模改修費
	②投資可能な財源の確保
	③特定年度への集中回避（予算の平準化）

計画期間

2019（平成31）～2028年度の10年間

目 標

「公共施設の保有量の最適化」

5つの基本方針

目標とする「公共施設の保有量の最適化」の実現に向けた「5つの基本方針」を設定します。

- [方針1] 保有量の最適化
- [方針2] 既存施設の有効活用
- [方針3] 複合化・多機能化
- [方針4] 長寿命化
- [方針5] 民間活力の導入

数値目標

現在の公共施設の延床面積から
今後10年間で3.7% (11,697m²) の
縮減を目指します。

計画推進に向けて

本計画の目標達成に向けて、行政・市民・事業者等が協働で推進することが重要となります。

具体的に個別施設のあり方を検討する場合には、サービス利用者である市民との対話を重ねながら実施します。

●今後の取り組み

目標達成に向けた個別施設別の計画を立案するため、

「用途別」、「地域別」、「時間別」の視点で

施設配置適正化の組み合わせを検討します

問い合わせ先

財務部 財政課 管財係 電話024-575-1142



伊達市

DATE CITY